

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

(令和4年12月8日 午前9時45分 開議)

●議長(佐藤武雄) おはようございます。ただ今の出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大1時間をめどに、質問者、答弁者は進行にご協力をお願いいたします。また、答弁者及び質問者の都合により質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知願います。なお、質問者と質問者との間に10分程度の休憩を取ることといたします。

通告の1、酒井聡議員。

1、新町長の政治姿勢について

議席番号7番、酒井聡議員。

◆7番(酒井 聡) おはようございます。議席番号7番、酒井聡です。この12月会議から鈴木新町長をお迎えしてということで、いつもと違った緊張感と言いましょか、雰囲気を感じるところであります。この場をお借りしまして、改めまして鈴木町長におかれましては、先の町長選でのご当選、そして就任おめでとうございます。昨日も施政方針をお伺いしまして、町長の目指す町づくりの像というものを私たち共有したところかと思えます。立場が違えど私ども議会と町長の思うところは同じであります。住民の皆さんの安心・安全を守ること、それと住民福祉の向上、この願いというか使命は同じでございますので、これから共に競い合いながらそういった像を目指していきたいと。町長の「住んで良かった信濃町」ですか、住民の皆さん一人ひとりがブラボーと胸を張って言える町づくりを目指して参りたいというところであります。それでは今回の一般質問ですが、通告に沿いまして「新町長の政治姿勢について」といたしまして、この度の町長選挙にて新町長に就任されました鈴木町長の信濃町の行政運営に対する考え方を伺っていきますが、今回は町長初議会ということで同僚議員も同じ思いで同様の質問をされると思えますので、何点か項目を絞らせていただきたいと思います。私からは町行政運営の根幹をなす政策として、長期的な観点に立ち、「人口減少政策」それと県・国が進めています「ゼロカーボン政策」についての考え方、また就任早々にあたりまして、すぐそこにある懸念として住民生活を圧迫し非常に影響が懸念されています「エネルギー価格高騰」について、鈴木町長の考えを伺ってまいりたいと思えます。まず人口減少対策について伺います。信濃町に限らず地方自治体におけます行政運営の根幹として、また施策の立案の根拠として、この人口減少問題は決して避けて通れないところと言えます。11月30日現在ですが、信濃町の人口は7811人と発表されています。第6次長期振興計画、また人口ビジョンが決めました、令和6年の人口を7600人とし、できる限りそれを維持していくと、それがこの信濃町の人口値の目標値ですが、その目標値に段々

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

近づきつつある、昨今の減少幅を見ましても近づきつつあるということが言えるかと思えます。おさらいになります。社会保障・人口問題研究所、通称「社人研」と呼ばれる組織ですが、平成26年に発表しましたいわゆる「増田レポート」、これに端を発しまして、このままでは地方において人口減少により維持できない自治体が出てくるのではないか、そういった危機感から人口減少対策と地方自治体の存続の旨として、国主導による「地方創生事業」が始められました。これまでにわが信濃町では、人口減少対策として「地方創生事業」をある意味「信濃町再生」のひとつの柱として町政運営が展開されています。かつての移住定住係、現在は流れを汲んだまちづくり企画係の創設から始まりまして、移住体験施設の運営ですとか、子育て支援の充実等々を核に人口減少対策がこれまで進められてきました。そこでまず新町長に伺います。大局的な視点から、これまでに当町が行ってきたこれら人口減少対策に対する町長の評価と言いますか、一住民としてどう感じておられたのか、その評価を伺いたいと思えます。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただ今酒井議員より人口減少対策についてのご質問をいただきました。ありがとうございます。その前段で私、昨日の会議の冒頭に現時点で考えている施策の基本方針についてご説明させていただきましたが、少し補足をさせていただきたいと思えます。基本方針といたしまして、「住んで良かった信濃町を次の世代へ」という考え方をお示しさせていただきましたが、この考え方は先輩の方々々が心を込めて造ってきた、この信濃町にある有形無形の財産・遺産をしっかりと私どもの世代が受け止めて、それに磨きをかけて次の世代に引き継いでいくという考え方でありまして、こうした認識を土台に据えまして現時点で取り組むべき課題を明らかにし、その内容を町民に丁寧に説明した上で着実に対策を講じていく、そのような在り方を目指したいなということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。で、酒井議員のご質問にお答えしたいと思います。当町が取り組んでまいりました人口減少対策につきましましては、横川前町長が様々な事業に積極的に取り組んできた成果といたしまして、平成30年度には県外から信濃町への転入者が、県外への転出者よりも14人上回るとそのような数字が生まれました。また観光関係では、妙高市との連携等によりまして入込客数、外国人延べ宿泊者数が大幅に増加するなど、大きな成果があったと評価しております。なお、コロナ禍以降で、新しい生活様式の実践といたしまして、オンラインでの会議やテレワークの浸透などから移住に対する関心が高まっておりますので、今後はこれまでの移住定住の取組に加えまして、信濃町の強みであります観光や合宿などを通じた交流人口の増加、また関係人口と呼ばれる出身者や別荘利用者など信濃町に興味があり、かつ関与していきたいという思いを持つ方々との繋がりを拡大していく、そのようなことにも協力し進めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) 今、町長の答弁にもありましたとおり、これまでの政策は移住人口、交流人口の増加に力点を置いた政策が展開されて、効果は確かにあったのかなど、今町長の評価にもあるとおり、それは認めるところですが、どちらかと言いますと、「社会動態」という言い方をされますが、人口の増減には大きく2つの要素が絡み合うわけです。一般的に「自然動態」と「社会動態」と言われているものですが、「自然動態」とは、昨日も国民健康保険ですか、葬祭の数と出生の数という話もありましたが、出生数と死亡数の差し引き、これがいわゆる自然動態。「社会動態」とは転入数と転出数の差し引き、これで計られるわけです。社会動態について移住と交流人口を核としていずれ移住に結び付ける、これが信濃町がこれまで行ってきた社会動態の転入増加ですが、この転入転出のバランスの中にこれも3つの要素が絡むと思います。今町長がおっしゃられた移住、それとベースになりますのがここに生まれ育って残る方、私もそうですが一回外に出て戻ってくる、その3つの要素が絡むと思います。社会動態による人口減少対策については、当町も今の事例もありますとおり、多くの地方の自治体で移住定住政策が次々と企画されています。主に首都圏・関西圏などの大都市部、中京圏も含めてですが移住が勧められ、町長の答弁にもありましたがここ数年の話ですが、コロナ禍の大都市部での生活不安もありまして、これは一定の効果が認められてきたというところかと思えます。逆に転出に対する施策はどうかと言いますと、これはあくまで一般論としてですが、企業誘致を軸に生まれ育ったふるさとを離れずとも、生計が成り立つ環境整備、これが主たる対策としてあげられます。生産現場の拠点を海外に移す企業が増加したこともありまして、そちらは芳しくありませんが、昨今円安の関係で海外拠点を国内に移すという動きもあちこち見られています。こうしたことにも期待を寄せたいと思うのですが、こうした当町がこれまでに進めてきました移住者の増加に重点を置いた施策に加えて、流出を抑える、または若者世代が帰ってこれるような施策が必要であると考えますが、あわせて町長の見解を伺いたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 今酒井議員からのお話のとおり、町から人が出ないような対策を講じていく必要があるんじゃないかということなんですが、私もそのとおりかと思えます。町内で仕事ができ、そしてまた生活が成り立つということが可能になれば、わざわざ外へ出ていく必要もないということになろうかと思うんですが、その一方で今の車社会と申しますか、そういうことを考えますと、例えば職場は長野であっても信濃町に住んでいただくということが継続的に成り立つ、そういうことであっても構わないのではないかと思います。ですので、昔のように交通機関が電車やバスに限られていた時代とは変わってきておりますので、近隣市町村に雇用の場を求めて、そうであっても地元信濃町に住み続けるというような形をイメージしながらいろいろな対策を打っていければいいかなと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) 社会動態も、ひとつの数字の差し引きです。移住策が実を結んで仮に15人町内に転居された方がおられても、信濃小中でいいますと一学年分、もしくはその半分の方が外に出られるということであれば、差し引きゼロもしくはマイナスになってしまうわけです。幸い信濃町は冬季の暮らし向きが厳しいとはいえ、昔私たちが子供のころに比べれば除雪体制など社会整備もしっかりしています。通えなくはないのです。そうしたことをもっとアピールできるような展開ができればと思います。働き方の関係で、若者をどうやって町の中に食い止めるかということも1つの政策の中の鍵になるのかと思います。次の質問ですが、今話題になっています若者世代の流出を抑える施策の1つとして、その転機となりうるのがDX、すなわちデジタルトランスフォーメーションではないかと私は考えています。皆さんご承知のとおり、国の進めるDXに対してはデジタル技術の進展の副産物として、例えばマイナンバーカードをはじめとする個人情報の一元管理、また役場庁舎内でも進められていますが、ハンコの要らない社会の実現ですとか、あと一般社会でよく見られるのが無人で動く農機具ですとか、公共交通機関の無人化実験ですとか、ドローンで宅配物を運ぶとか、そういったような実験がなされていますが、それが正直なところ地方の人口減少を食い止めるかという、私は必ずしもそうではないと思います。どちらかというとな後者の方、無人で動く農機具ですとか、無人で操縦する公共交通ですとか、ドローン、そうしたものは使っている方にとっては便利かもしれませんが、どちらかというとな人不足のサービス低下をデジタルの技術で補完している、つまり人口減少が前提となった技術開発と、私は後ろ向きに捉えるところがありまして、もっと他に人口減少といいますか、人口流出食い止めになりうる技術はないだろうかと考えましたところ、先ほど話にもありました、コロナ禍のテレワークをきっかけに、基本的にデスクワークは自宅で行って、企業に日々出社・出勤することを不要とする雇用形態の確立が大都市の方で徐々に確立されようとしています。実際にNTTグループですが、これはかなりの大企業です。社員の総数18万人のうち本社勤務の3万人に対して、出社不要の制度導入がこの7月で既になされています。こうした新しい雇用形態というのもこれからの時代、入りうるわけですが、こうしたデジタル技術の進展を雇用形態の変化に結び付けることが、今後人口流出に対する歯止め策の重要な鍵になると考えます。信濃町出身の学生が大学を卒業して信濃町にいながらパソコンもしくはスマートフォンで都内の本社とやり取りができる、そうした雇用形態が可能なのではないか、そうすれば例えば親御さんの畑の手伝いをしながらパソコンで仕事ができるとか、そういった雇用形態が可能なのではないかと思うのですが、夢のあるような大きな話なのですが、こういった雇用形態の変化について町長はどのように考えておられるのか見解を伺いたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

■町長（鈴木文雄） 酒井議員がおっしゃるとおりデジタル化といいますか、最近のITの進展・進化、そういった中で雇用の在り方、仕事の在り方、勤務の形態、これらは大きく様変わりするのであろうと思っております。コロナ禍において多くの企業がテレワークに取り組みました。そしてまたその結果、これまでには現れなかったような効果も出ていますとお聞きしております。通勤を伴わない勤務の在り方ということでございますので、これまでそういう形はあまりなかったわけですが、ということが可能になるということは、全国どこにいても仕事が可能、信濃町であっても例外ではないということでもありますので、そのような在り方も信濃町として模索していくのは決して無駄なことではないと思います。そしてまた、町内には数多くの宿泊施設もあります。そういった施設も利活用しながら、個々に仕事をやるという形もあろうかと思いますが、例えば会議をやる、あるいは研修会場として活用するというようなこと、そしてまたレクリエーション施設も数多くありますので、そういった可能性を結び付けていって結果的に人が集まり、そしてまた住むというような結果になればありがたいなと思っております。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 今開催されておりますサッカーの世界カップ、日本代表の健闘の中で「新しい時代」とか「新時代」という言葉が随分飛び交うようになってきました。これもまさに新時代ではないか、新しい時代の新しい雇用形態ではないかと思っております。町の方で、デジタルトランスフォーメーションについては以前も全員協議会で町の取り組み、これからどういったことをやっていくのかという計画も、私どもも承知はしていますが、どちらかというところ、こうした考え方の方がより町の暮らしを支えるのではないかと考えています。新町長はこれからいろいろな施策を打ち出されるかと思っておりますが、ぜひこうしたことも考えの1つに入れていただいて、施策の展開をお願いできればと思います。それでは人口減少対策については以上としまして、次にゼロカーボンについて伺ってまいりたいと思っております。昨年6月に長野県が独自に打ち出しました地球温暖化対策であります「長野県ゼロカーボン戦略」について伺ってまいります。県の計画では2030年まで、すなわち8年以内に4つの重点方針、順に申し上げます。「既存技術で実現可能なゼロカーボンを徹底普及」「持続可能な脱酸素型ライフスタイルに確実に転換」「産業界のゼロカーボン社会への挑戦を徹底支援」「エネルギー自立地域づくりで地域内経済循環」以上4点を重点方針と位置づけまして、二酸化炭素の正味排出量の目標値を2010年を基準に60パーセント減、60パーセントにではないのです。実質40パーセントに収めたいという計画です。まず、総論として長野県のゼロカーボン戦略に対する町長としての受け止め、県職出身の町長に長野県の政策について伺うわけですが、この長野県ゼロカーボン戦略に対する町長としての受け止め、また先ほどと同様評価について何か思うところがありましたら伺いたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

■町長（鈴木文雄） 地球温暖化気候変動の影響は日々深刻化しておりまして、人類の未来に関わる全世界的な課題として、ゼロカーボン政策というのがあると認識しております。県の戦略は、酒井議員がおっしゃられたとおり、既存技術をフル活用してイノベーションを喚起し、県民一丸の行動によって持続可能な社会の構築を重点方針といたしまして、分野別の目標を掲げて戦略の推進を図ることと聞いております。また県が主導して、脱炭素社会を作っていく、その姿勢に対して当町においても1自治体といたしまして、できる施策を打っていかねばならないと考えております。ゼロカーボン宣言を発出しております、長野地域連携中枢都市圏の9市町村での連携した取組を進めてまいりたいと思いますし、町単独でもできることがあれば積極的に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 以前、横川前町長に対する質問でも、そうした答弁をいただいています。町としては一貫してそうした考え方で、県の計画に対して接していくという意思の表れだろうと受け止めます。一般的に国の施策は、国一律にものを考えがちです。また、県のこうした計画もそれぞれ気候、都市部から山間部まで条件の異なる長野県の中でも、比較的標準といいますか、画一的な計画をまず打ち出す、そこで各市町村には市町村それぞれの事情というものがあります。当町など、これからまさに12月1月2月3月の頭まで、その期間にちょうど突入するわけですが、冬の気候が厳しい地域の生活は、化石燃料に依存している、いや、せざるを得ないといったほうが正しいかもしれません。冬期間、特に山間部では2メートル近い積雪、また2月の厳冬期には朝、氷点下20度近い冷え込みが観測するのがこの信濃町の厳しい冬です。そうした当町にとって、一般家庭においては暖房用・給湯用の燃料、それと除雪用の燃料、これはなくてはならない資源です。以前にも横川前町長に対する一般質問の場でも私も申し上げましたが、こうした特別豪雪地帯に住む者として、この戦略に対する地球規模の気候変動、こうした大きなことに関わる大事なことであれば理解は示せるところですが、一方で例えば代替燃料の開発ですとか、電気以外の石油に頼らない冬の暮らし方ですとか、そういった大きな変革なしには、すぐには浴えない部分を感じられるわけですが、そうした厳しい冬を越さなければならない市町村のリーダーとして、この政策に対する基本的な向き合い方を今一度確認させていただきたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） この信濃町ですけれども、議員おっしゃられるとおり大変な豪雪地帯であります。冬期間の暖房器具、あるいは除雪機械というものは石油・ガソリンということで化石燃料への依存度は極めて高いということではありますが、この化石燃料を使用しないでこの冬を乗り切るというのは現時点では非常に難しいのかなと考えております。

今後、雪の除雪はやむを得ないとしまして、住宅に関しましては新築、改築に合わせまして、オール電化あるいはクリーンエネルギーの使用を推進していく、そういう方向になるのではないかと思いますけれども、そういったことへの支援策を強化していくというようなことも考えられるかなと思います。今後信越病院の建て替えもありますけれども、そういう場面では地下熱を利用したエネルギー利用を計画しておりますし、車につきましてもハイブリッドあるいは電気自動車に転換されてきている流れになってきておりますので、例えば町として公用車の更新の際には、そういった流れにも沿った形で対応していくということが考えられます。いずれにいたしましても、県や周辺市町村の皆さんと足並みを揃えて検討していければなと考えております。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 技術革新として、今町長が述べられたようなこともあるでしょう。同僚議員の中にも、冬季間薪ストーブを使用されている方もおります。暖房は確かに薪で石油の代わりに代替はききますが、悲しいかな薪で除雪車は動かないわけです。大きな技術変革なしに、一番は代替燃料の開発ですとか、そういったところがあると、コロナの特効薬同様それがゲームチェンジャーになるのかなと思っています。ただそれは町で開発するものではありませんので。町に対して申し上げたいのは、計画に沿えないからこそ悪いことをしているんだという観念を、住民の皆さんに誤解を与えないこと。今は石油ストーブしかないのですから。石油ストーブを焚くのが悪いというイメージを植え付けると、暖房は命に関わりますのでその辺りの伝え方を間違えないでいただきたいと思うのですが、今一度答弁をいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 酒井議員がおっしゃられるとおり、背に腹は代えられないと言ったらよろしいのでしょうか、石油を使うということが悪いということでは決してないわけでありまして、一般社会の中にはどうしても避けて通れない道というものがあるのではないかと思います。ただ、例えば設定温度を少し下げて消費量を少し減らし、少しみんな我慢していく。電気についても同じようなことが言えるのではないかと思います。そうした個人が少しずつ努力することによって、ゼロカーボンへの道は遠いわけですが、それでも少しずつ前へ進んでいく、そんなイメージが出てくるのではないかと、今そのように感じたところであります。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） ぜひとも間違ったメッセージを発しないような方向でお願いできればと思います。質問の最後3点目ですが、エネルギー価格高騰について伺ってまいりま

す。まさにこの冬、厳しい冬を迎えようとしているこの日本、そして信濃町の、すぐそこにある危機とも言えるのがエネルギー価格高騰についてです。今、経済の実情としまして世界規模の物価の高騰、食料品をはじめ化石燃料ですとか物価の高騰の波が止まらないわけです。事の発端はコロナのパンデミックの時期、今から2・3年前になりますが、アメリカ国内で生産と物流が長期間滞ったこと、ロックダウンの関係もありますが、加えて出社・外出を控えることによって、サービスから物への依存が強まった、しかし欲しいものが手に入らない、物流が滞っておりますので結果として供給されるべきものの量が需要、つまり必要とされる量を確保できず、品不足が生じ物価上昇を押し上げました。またFRB、連邦準備制度理事会はその抑制策として大幅な金利の引上げを実行しました。これは日本とは異なる政策をとったわけです。一方国内においては、コロナ禍による経済の縮小、それに加えて長引くウクライナ情勢で、ロシア産・ウクライナ産の輸入穀物、あるいは輸入資源、それらの諸外国との取り合いが起きまして、加えて先ほどのアメリカとの金利政策の違いから30年ぶりの円安レベルになりました。ここ数日は136円台、137円台に落ち着いているようですが、落ち着いているとはいえ、まだバランスはとれていないのではないかと思います。輸入資源、特に原油と発電に欠かせない液化天然ガスの市場価格が、高騰という悪循環に結びついています。先ほど触れましたが、当町など冬の気候が厳しい地域の生活は、化石燃料に依存しています。一方で町長の先ほどの答弁にもありましたが、暖房用・給湯用の燃料や除雪用の燃料に代わるものとして、県が特に暖房に関しては電気への切り替え、オール電化という話もありましたが、ストーブからエアコンへというようなことも県は推奨していますが、その肝心の電気料金が増して高騰しています。いわば八方塞がりな状態なわけです。暖房ですから、下手をしますと命にかかわる話でもありますので、かなり危険な状態ではないかと思います。ここで、一般論で構いませんが灯油をはじめとする化石燃料の価格高騰に対して、町長の基本的な考え方、見解を伺いたいと思います。高く困っているというのは皆さん一緒なのですが見解を伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） エネルギー価格の高騰についてということなんですけれども、私どもも大変困ったことだと受け止めておりまして、昨日の補正予算の際にも少し説明させていただいたとおり、特に電気代については今回の予算で約4000万円ほどの増額ということでありまして、私どもにとりましても大変な支出になるということで苦慮しております。国の方から特別交付税等の措置があればありがたいんですけども、まだ全体的な見通しはないということでもあります。他方、灯油につきましては、国からプラントといいますか元売業者の方への補助がありまして、2パーセント程度の値上がりに収まっております。ということなので、今回補正は対応しておりませんが、いずれにいたしましてもマイナスになっているわけではありませぬので、町の財政にも大きな影響を及ぼしている価格高騰の現状について、町民の皆さんにも知っていただきながら、来

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

年度以降の対応についても社会の情勢をよく見ながらきちんと対応していけるように準備していきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 町長の今の答弁、これから話を進めていきますが、公的施設と一般家庭の2つに分けて考えた場合、一般家庭に対するエネルギー価格高騰対策は、灯油の話もありましたが、あわせて電気についても先ごろ国から示されたところです。1月から使用電力量の1キロワットに対して7円の値引きでしたか、それを電力会社に対して国から補填をするというような施策がとられるということです。そのことに対しては実際に運用してからの評価でないと現状が見えてこないもので、これは今回は置いておきたいと思います。今回は一般家庭ではない、昨日も補正予算の議題にもなりました公共施設のエネルギー価格対策ですが、町内の公共施設のうち、常に開放した状態で、かつ、多くの人を常時迎え入れている施設というのがあります。4か所の保育園、信濃小中学校、児童クラブ、それと信越病院、これら施設は全て町立施設ということですので、すべてを町の方で負担していきます。一部の私立学校法人のような組織ですと利用者、言ってみれば学生または親御さんから施設利用料というような維持費を徴収する仕組みもあるのですが、信濃町の場合は全て公立ということで、全て町が負担をします。それで昨日から額というのを出していますが、公立の保育・教育施設、医療施設、それと町役場庁舎、総合会館はじめとする公民館施設、博物館施設、下水処理施設等も含めて全ての燃料費と電気料金の上昇、4000万円増という補正を組んで、しばらく様子を見るという話でしたが、言い換えれば当初予算立ての時とそれだけ差ができていくということです。増えたからお金を突き込む、これは対処策としてはまずそうなのでしょうが、何よりも打開策がなければ、ただかかった、かかったで済むわけではありません。特別交付税の流れもまだ読めない所で、とりあえずは一般財源でということになりますので打開策をなにか見出さなければならぬと思うのですが、今時点でその打開策が何かあれば、昨日はただお金がかかったということだけで終わりましたので、どうすれば電気を節約できるような運営の仕方ですとか、そういったところまで話が及んでいませんでしたので、ここで伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 大変難しいテーマであります。私どもの担当からお話をお聞きしたところ、平成28年度からの電力の自由化に伴いまして、高圧電力による役場庁舎を含む12の施設においては、新電力会社と供給の締結をしているということでありまして、その際複数ある電力会社の中から最適プランを選定するために、信用調査あるいは価格交渉を行います代理業者と委託契約を結びまして、年間数百万円のコスト縮減が図られてきたところということでもあります。しかしながら、昨今の原油高・円高によって削減

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

コスト幅が縮減され、代理業者を入れるメリットが低下している、そんな状況だということなんですけれども、そうは言っても私ども担当レベルで価格調査を行って最適な条件を見いだすということは非常に難しいということで、引き続き代理業者に入っていて最適プランを提示していただく、このようなことを通じてコスト削減を図っていきたいということでもあります。また、燃料、灯油重油のほうですが、町では年2回の入札によりまして、単価契約を締結しているということでもあります。こうした取組によりまして、施設ごとの単価のバラつきをなくし、また市場価格の変動に応じて随時変更契約を結ぶことによりまして、コストを一定程度抑えることができているということでもあります。今後も市場価格を注視しながら同様の手続きを行うことによってコスト縮減に努めてまいりたいかと考えております。今後の見通しであります、ガソリン・灯油代等の単価につきましては、令和4年度予算と比較しましてほぼ同程度の1.02倍の予算化を見込んでいるところであります。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 皆さん報道でご承知かと思えます。私ども信濃町、長野県は中部電力管内です。大手電力会社の値上げについては規制という枠があります。中部電力は今のところその規制枠の中での値上げに留めたいと、ただ他の電力会社ではその規制の枠内では収まらないと。ですのでもし仮に信濃町がそういった電力会社から電気を供給してもらってましたら、こんな額では済まなかったはずで。ですので打開策の1つとしてエネルギーサービスプロバイダーですか、今信濃町が行っていますが、これは一定の効果があるとみてよろしいのでしょうか。その確認だけでもう1点お願いします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 先ほど申し述べたとおり、効果はあると考えております。ただし、それぞれの時点ごとの状況に応じまして削減幅といいますか、それに大きな変動があるということも頭の中に入れておかなければいけないと考えております。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） あまり町長にばかり聞いてもあれなのですが、例えば保育・教育の現場、こちらの方では子供さんを相手にされていますが、よくテレビで言われております「節電」、こういったような取組とか、そういった啓発のようなこと何かされていますか。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

■教育次長（外谷場佳子） 事務管理のことですので、私からお答えをさせていただきたいと思います。議員がおっしゃるとおり、保育園・学校は園児、乳幼児、児童、生徒という比較的弱者に分類される方々をお預かりしているところでございます。ましてや、ここ数年はコロナの対策として3密ということで換気対策が求められております。そういったことから、どうしてもエアコンあるいは暖房を使用しておりますので、高止まりということは間違いございません。その中でもお預かりしている園児、乳幼児、児童、生徒に影響が出ないような形で、学校・保育園でもできるだけ節電あるいは燃料の使用について考慮していただいておりますが、高止まりであることは間違いございませんので、それをもって回答とさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） もう1点付け加えて。今の学校の授業形態として電子機器を非常に多く使う、1人1台のタブレットを常に充電する状態で、ということは以前の学校の授業形態と比べて多くの電気を使うようなことになってしまっています。そういったことも含めて、授業の方に差し障りがあるのかないかとか、答えられる範囲で構いませんがお願いできますか。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 実際、児童生徒が使っているタブレット端末につきましては、令和3年度から試用という形で始まりまして、令和4年度から本格的に授業で使っております。単価が違ってまいりますので、一概の比較にはならないんですが上半期の電気量の価格、令和3年度と令和4年度を比較しましたら約1.27倍になっております。もちろんその時々気候も違いまして、特に夏場はここ数年暑くてどうしても簡易型のエアコンみたいなものも使っておりますが、そういった事情を鑑みてもやはりそういった電子機器が増えるということは影響があるのかなと考えております。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） ここで申し上げても的が外れていると言われるかも知れませんが、特に学校教育ですとか電気を使わざるを得ない保育ですとか、できれば文部科学省などの方から補助金ですとか交付金の形で電力のフォローができればと思うのですが。これは誰も答弁できない話なのでこのぐらいにしますが。質問を続けます。先ほども触れましたが、一般家庭に対するエネルギーの価格高騰対策は先ごろ国から示されまして、先ほども申し上げました1月から使用電力量1キロワットに対して7円を値引きし、その補填として国から電力会社に同額を補助しますが、これが一般家庭に対してです。より多くの電力量を必要とします企業・工場こうした生産施設に対しましては、使用する

電力の枠というものもありますが、1キロワットあたり3.5円を同様に値引きし、これが1月から始まると。それらに属さない民間施設に対しては、先の11月会議でも示され、また町の防災無線でも案内が日々放送されていますが、福祉施設や中小企業、民間医療施設、歯医者も含まれますが。これらに対する支援が県、あるいは町の判断で増額分ですとか補填分ですとかそういったことが町の判断によって行われています。これらのどこにも属さない、集落が負担している防犯灯ですとか、集会所ですとかそういった電気料金について、これは地区集落の財産であるという、こういった公共性はあるものの、町直轄の施設・設備ではない、半分民間みたいなところですが、地域の皆さんで建てたものです。これに対する補助のありなしが、今の時点ではつきり見えてこないと言えるのではないのでしょうか。昨日の一般会計補正の中で道路橋梁の集落間街路灯にあたるのですか、私はそう解釈したのですが、その電気料金もやはり上がってくる訳です。そうしますと、おのずと集落内の防犯灯を維持するにもそれなりにコストが余計にかかってくる。その現状を鑑みまして各地区・集落が負担している防犯灯の電気料金、集会所のエネルギー経費に対するなんらかの支援ができないだろうか、これは町に対してお願いできることかと思えます。私も今、地区の防犯灯の通帳を預かっている身として切実に思うのですが、集会所のエネルギー経費、また集落内の防犯灯の電気料金の値上げ分、これら全てとは言いません。一部で補助できるような仕組み作りができないものだろうかと考えているのですが、この是非について伺いたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今のご質問、防犯灯の電気料金について何か支援策がないかというお話であります。防犯灯の電気料金につきまして電力会社に確認いたしましたところ、10ワットまでの防犯灯料金は値上げしないという回答でありました。10ワット未満の防犯灯ですね。それから集会所ですが、日常的に使用する場所ではないといいますが、利用頻度が低いかなということでありまして、電気料あるいは灯油等の燃料費も家計ほど圧迫することはないと思われしますので、当面補助制度等を創設する計画は今のところありません。なお電気料金につきましては、各電力会社等から節電に応じました様々なポイントサービスが導入されますので、そちらの方をご利用いただくということも1つの手かなということでもあります。また戻りますが、防犯灯なんですが、例えば私も野尻区でやっておりまして、野尻も100か所ほど防犯灯があったんですが、これをすべて三か年計画でLEDに更新いたしました。その際に町から付け替えの補助金をいただきました。区民の皆さんから、電気料が本当に安くなったんです、10分の1くらいになった気がします。そしてまた明るくて故障も少ないということで区民から大変喜ばれましたので、何かの参考になればと思ひまして申し上げました、以上です。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

◆7番(酒井 聡) 10ワット未満の防犯灯は、基本的にはLEDです。今、町長の野尻での体験談の話ですが、逆に水銀灯・ナトリウム灯を使って100ワット、150ワットの方が少ないのではないかと思います、集落内は。ただ、集落内に限定して私が申し上げているのは、集落も決して面積、あるいは人口だけで防犯灯の数がイコールではないということ、人口は少ないけれども防犯灯はやたら建っている、その維持費を工面していかなければならない、そういった事情もあるわけです。そうしたところも一概に安いからいいだろうということではなく、何らかの考え方としてもっていただければと思うのですが、再度見解を伺います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただ今酒井議員がおっしゃられるように、地区によって管理している防犯灯やら、集会所の施設の内容・規模に大きく差があると思います。具体的な内容を私どもの方で調べさせていただいて、どのような支援策がふさわしいのか検討させていただきたいと思ひますし、皆さんのご意見も頂戴したいと思ひております。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) 実際のところお金に最後は絡むのですが、気持ちの問題だと思います。町の方から集落の維持に対して手を差し伸べてくれるのだという気持ちの問題に結びつくのではないかと思いますので、その辺り、また検討していただければと思います。時間も参りましたのでそろそろ終わりにしたいと思います。思い出すと横川前町長はその就任直後、選挙前夜に発生しました神城断層地震からの復旧工事というのが町長就任後最初に取り組まれたことではなかったかなと、今思い返しています。対しまして、鈴木新町長も記録的な物価高騰、特に私たち一人ひとりが冬期間の生活を送るうえで、基盤となりますエネルギーの価格高騰、食料品以上にこのエネルギーの価格高騰の対策という難題をこれから冬の間解いていかなければなりません。これまでの時間の質問の最後に、改めてこの難題解決に対する町長の所信等を伺って質問を終わりたいと思ひます。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 酒井議員ご指摘のように、本当に国難ともいえる難しい時代を迎えていると認識しております。それでも私どもは前へ進んでいかなければならないという訳でありまして、特に行政に携わります私どもには、町民の願いに耳を傾け、そして苦しみに寄り添って希望の持てる将来への道筋を何とか見いだしていかなければいけない、そういう責任があるんだと思ひます。昨日もお話したとおりであります。そういう難題に向かってあるいは乗り越えていくために、ここにおられる皆さん方、そしてまた関係する団体の皆さん方、すべての町民の皆さん方が同じ方向を向いて一丸となって、一

令和4年第420回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(2日目)

つの意思をもって進んで行くんだとそういう気持ちで事に当たっていけば、明るい展望も開けてくると確信しております。私はそのように考えておりますが、議員各位におかれましてもぜひともご理解、ご協力いただいて町が少しでも明るくなり、そしてまたこちら側からも明るいニュースを届けられますようお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） はい。以上で私の一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。10時55分まで休憩といたします。

（終了 午前10時44分）